

T R D工法で江戸川右岸の堤防強化を求める陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第 1 5 1 号

受理年月日 平成 2 5 年 5 月 1 5 日

付託年月日 平成 2 5 年 6 月 1 3 日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 江戸川区議会では「構造物が堤体に入ると弱くなるだろう」として T R D 工法（等圧式ソイルセメント地中連続壁工法）に反対しています。しかし、私たちは J R 新小岩駅付近から下流の中川左岸が、連続した鋼矢板で補強されている、と聞いております。

この T R D 工法は上記工法と同じ原理なのです。この工法は土にセメントを混ぜて強化、地中に連続する壁を構築する工法です。例えば幅は 5 0 ~ 8 0 c m、深さは 2 0 ~ 3 0 m、費用は前記で 1 m 当たり 5 0 万円程度で済みます。幅も深さも自由に変えることが可能で、液状化対策、浸透対策、地盤の強化、津波対策にも極めて有効なのです。

費用は利根川の治水基準点、八斗島から銚子まで両岸約 4 0 0 k m、江戸川は関宿から東京湾まで両岸約 1 0 0 k m、合計 5 0 0 k m が 2 , 5 0 0 億円前後で完成させることが可能となります。北小岩の 2 . 2 k m に 1 , 7 0 0 億円を投じる事業に比べても安価で効果的と言えるでしょう。

さらに特徴的なのは

- ( 1 ) 高規格堤防に伴う区画整理事業の必要がない。
- ( 2 ) 住宅を破壊する必要がない。
- ( 3 ) 盛り土の必要がない。
- ( 4 ) 住民を長期間、移転させる必要がない。

以上のことから、江戸川右岸の堤防強化に T R D 工法（等圧式ソイルセメント地中連続壁工法）を採用することを陳情いたします。